

市民活動をサポートします

－ 市内で市民活動を行う個人・団体の活動を支援します －

岩見沢市では、市民連携室に「まちづくり支援窓口」を設け、市民活動に関する相談の受付や情報発信などの活動支援を行っています。

対象となる方

岩見沢市内で市民活動を行う（もしくは行いたい）個人・団体

※企業が行うボランティア活動に関するご相談もお受けしています。

【市民活動とは】

社会や暮らしに関わる様々な課題の解決のために、市民が自主的・自発的に
行う営利を目的にしない活動が市民活動です。活動内容は、福祉、社会教育、
観光振興、学術、文化、芸術又はスポーツの振興、環境保全など様々で、活動
形態も任意団体、NPO法人、公益法人など様々な形があります。



窓口で行うこと

まちづくり支援窓口で、市民活動に関する相談の受付、登録団体の情報発信の支援、市民活動に関する情報の収集・発信を行います。

・相談受付

市民活動に関する相談をワンストップで受け付けます。

相談内容によっては市役所の関係課や専門相談などにお繋ぎいたします。

・市民活動に関する情報の収集・提供

市内の市民活動団体や活動に使用できる補助金などの情報の収集・提供を行います。

・市民活動団体等の情報発信の支援

まちづくり（市民活動）団体等として登録いただいた団体やイベントの情報を支援窓口で公開したり、市広報の情報ひろばや市オフィシャルウェブサイトへの掲載、市内報道機関へのプレスリリースの仲介など、情報発信を支援します。

※登録には「まちづくり（市民活動）団体等支援要項」に定める条件があります。



よくある質問

Q. 団体として活動したいのですが、集まって活動するだけでいいの？

A. 活動をスムーズに進めるために、活動内容や収支の計画、会則・規約を話し合っておくことをお勧めします。

Q. 活動場所の許可をとりたいのですが管理者がわかりません。

A. 公園や道路など公的な場所であれば、まちづくり支援窓口で確認の後にお答えします

Q. 活動資金に活用できる補助金はないの？

A. 募集中のものがあれば、まちづくり支援窓口でお知らせできます。

Q. マスコミに取材に来てもらうにはどうしたらいいの？

A. まちづくり（市民活動）団体等支援要項に定める要件を満たし、かつ、登録いただければまちづくり支援窓口で市内報道機関へのプレスリリースをお手伝いします。

まちづくり支援窓口 【岩見沢市 市民連携室】

場 所 岩見沢市役所本庁舎2階 21番窓口

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

電 話 0126-23-4111（内線2113）

受付時間 8：45～17：30（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）



市ウェブサイトQRコード